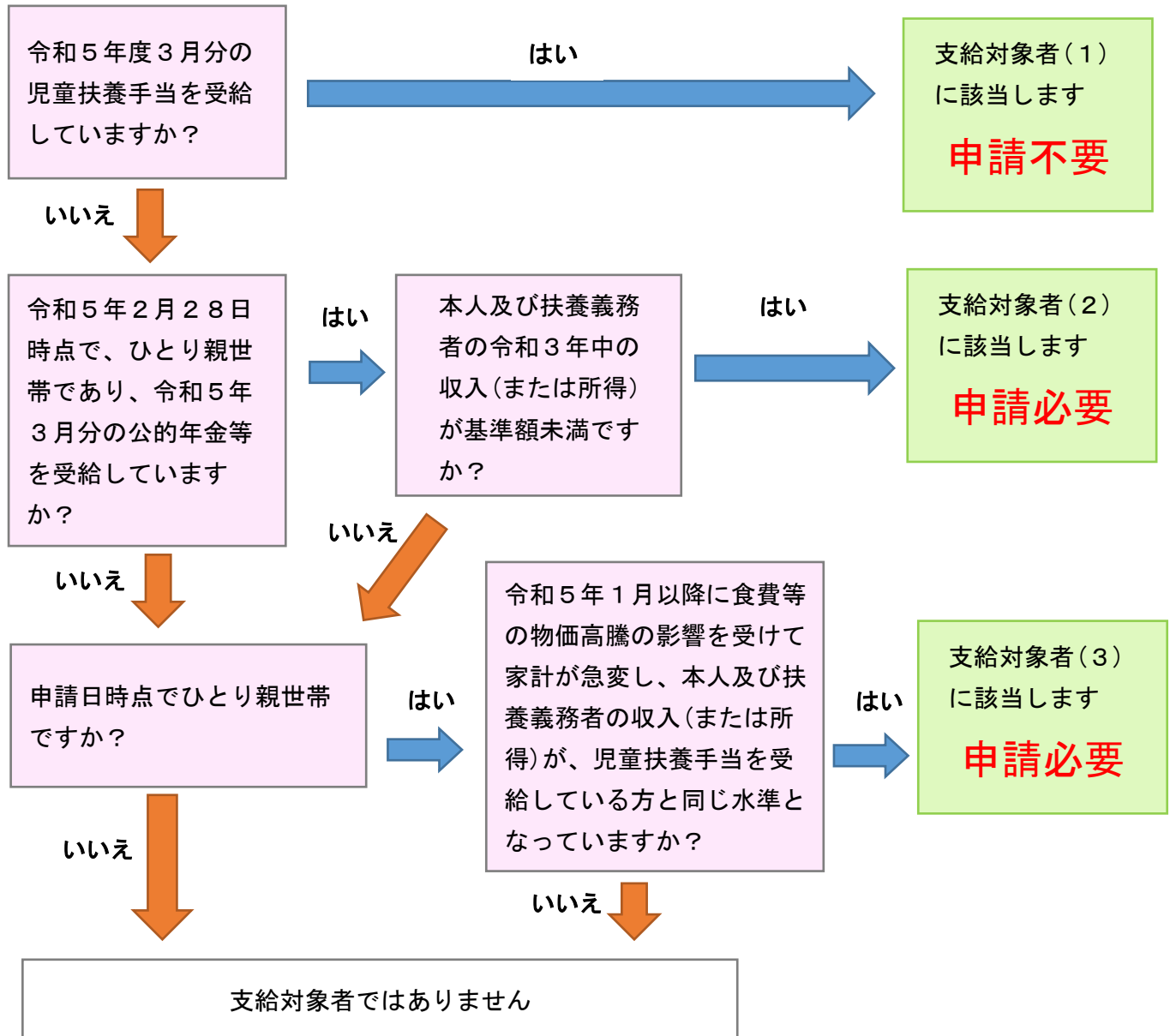


令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

支給要件確認フローチャート

支給対象者 (1)~(3)のいずれかに該当する方

- (1) 令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けている方
- (2) 公的年金等を受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない方
※既に児童扶養手当受給資格者として認定を受けている方だけでなく、児童扶養手当の申請をしていれば、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額又は一部停止されたと推測される方も対象
- (3) 食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、収入が児童扶養手当を受給している方と同じ水準となった方で、児童扶養手当の支給要件に該当する方



収入基準

扶養親族等の数	父または母	扶養義務者 父母以外の養育者	扶養親族等の数	父または母	扶養義務者 父母以外の養育者
0人	3,114,000円	3,725,000円	3人	4,600,000円	5,150,000円
1人	3,650,000円	4,200,000円	4人	5,075,000円	5,625,000円
2人	4,125,000円	4,675,000円	5人	5,550,000円	6,100,000円